



2023年8月9日

各位

会社名 株式会社スプリックス
代表者名 代表取締役社長 常石 博之
(コード番号: 7030 東証プライム)
問合せ先 取締役管理部長 平井 利英
(TEL. 03-6912-7058)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更) 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年11月12日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を、2022年12月28日に「上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正及び直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会で、スタンダード市場への選択申請を決議し、申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、選択市場に関わらず、持続的な成長と中期的な企業価値向上に取り組み、なおかつ経営環境の変化に応じて柔軟に対応できる組織体系を整備するとともに、リスク管理体制の強化やコンプライアンスの徹底等を進めコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っていくという当社方針が変わるものではありません。

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については2022年9月30日時点において、基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及び その推移	2021年6月30日時点 (移行基準日時点)	4,456人	64,601単位	73億円	37.3%
	2022年9月30日時点	3,760人	63,251単位	64億円	36.1%
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35.0%
適合状況		適合	適合	不適合	適合
計画期間				2025年9月30日	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表等をもとに算出を行ったものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、「流通株式時価総額」に関して、上場維持基準の適合に向けた計画(以下、適合計画)に基づき、中期経営計画の遂行等において各種取り組みを推進し、持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資する施策を推進し、経営環境の変化に応じて柔軟に対応できる組織体系を整備するとともに、リスク管理体制の強化やコンプライアンスの徹底等を進めてまいりました。

しかしながら、現時点では流通株式時価総額の拡大にはつながっておらず、各種取り組みの効果発現には時間を要すると考えています。

3. スタンダード市場の選択理由

上場維持基準を充たしていない「流通株式時価総額」については、経過措置期間中に当該基準を充足しなかった場合、上場廃止となるリスクがあり、また、経過措置の終了時において同基準に抵触するリスクが存在すること自体が、適正な株価評価の妨げになることが考えられます。

当社は、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要だと考えております。また、プライム市場の上場維持基準の充足のための短期的な目線だけではなく、中長期的な目線で計画遂行のために経営資源を振り向けることが、当社の成長や企業価値向上に資すると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況	2022年9月30日時点 ※1	3,760人	63,251単位	64億円	36.1%	8,157単位 ※2	正
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正
適合状況		適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1：適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表等をもとに算出を行ったものです。

※2：月平均売買高は、2023年1月から2023年6月までの売買高を月平均として、当社にて試算を行なったものです。

2022年9月30日時点におけるスタンダード市場への上場維持基準の適合状況は上記のとおりとなっており、全ての上場維持基準に適合しております。また、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準の全てに適合している場合には「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は不要となりますので、適合計画の進捗についての開示は行いません。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日を予定しています。

以上